

業務の新聞

第57号

2020年 5月29日

“新しい生活様式”

5/25 政府は首都圏に発せられていた『緊急事態宣言』の解除をすることを決定しました。

『自粛要請』に基づく様々な“制限”も、それにより段階的に解除されることになります。

すでに“新しい生活様式”が政府や自治体から提示されています。『自粛生活』の中で私たちが身につけ実践してきた「三密を避ける」「ソーシャルディスタンスを守る」「手洗いをする」「咳エチケットを守る」などの内容を今後も続けていくことを指示しています。

新型コロナウイルス感染拡大対策から公共交通機関を利用するお客様は「休校」「自宅待機」「テレワーク」などにより減少し、航空機や新幹線などを利用するお客様も前年比数%になっていきます。

それでは、“新しい生活様式”において駅や車両ではどのようになるのでしょうか？

すでに航空業界では、「座席の間隔を空ける」「体温を計る」「旅客以外空港施設に入れない」などを検討に入っているそうです。

通勤・通学が“これまでのよう”始まれば駅も列車も身動きも取れない状態になります。また新幹線や在来線特急の座席間隔は1m以下です。ターミナル駅・乗換駅などでは「三密」が想定されます。

自分の職場で考えられる限りの発想で対処することがこれから私たちに問われることになります。

私たちは、自分と家族・仲間たちの命を守るために、そしてお客様の命を守るために「最大限の努力」をしなければなりません。

もう一度、見直して

新型コロナウイルス感染対策は、国・地方自治体を挙げて取り組みを進め『緊急事態宣言解除』されるまでに至りました。

そのような中で残念ながら、JR 東日本グループ会社中では「マスクの支給すら行っていない」ところがあります。皆さんはどうのように感じますか？「グループ会社だから」「アルバイトやパートだから」「エルダーだから」などとは考えてはいないでしょうが労働組合として、指摘し早急かつ具体的に改善を行うことように求めます。

皆さん！職場で不足しているモノはありませんか？職場では十分な感染対策がなされていますか？様々な物資が職場のスミに積まれてはいませんか？物資の配布・設置で業務が増えていますか？今一度、職場現実を見直してみましょう。見落としや誤り・不足などがあるかもしれません。

“BEST な新型コロナウイルス感染拡大対策”を行なうべく、国・地方自治体も検討しつつ実践しています。

“新しい生活様式”は、各職場で実践されることになります。職場の主役は職場で業務を担う私たちです、私たちの目線で職場の“BEST”な新型コロナウイルス感染拡大対策を創造・実践しましょう！

油断なく、もう少し

「緊急事態宣言」が解除されました。しかし、新型コロナウイルスとのたたかいが終わったわけではありません。

「油断なく、もう少し」命を守るために頑張りましょう！

職場を基準に、しっかり考え方行動しましょう！